１１月の消防広報重点事項

発行　令和８年１０月７日
盛岡市危機管理防災課
編集　盛岡中央消防署

秋季全国火災予防運動が始まります！

11 月９日（月）から 15 日（日）までの７日間にわたり、秋季全国火災予防運動を実施します。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生や財産の損失を防ぐことを目的としています。

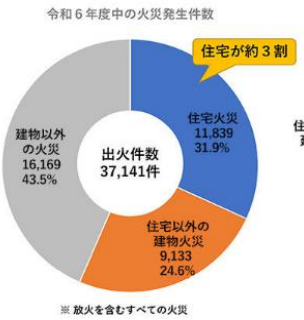


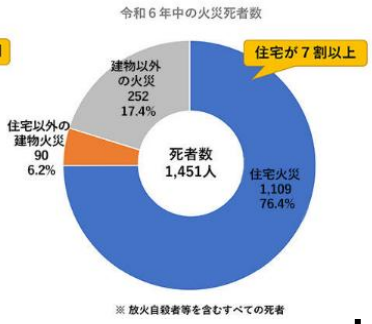
火災予防運動は、毎年、春と秋の２回実施しており、令和８年度の全国統一防火標語は、**「火の確認　いい日を支える　いい習慣」**とし、消防署では、火災予防広報を行うほか、消防団員等と合同で一般家庭を訪問し、防火や住宅用火災警報器の設置・維持管理などの指導を行います。

住宅用火災警報器を設置しましょう！

定 期 的 に 点 検 し ま し ょ う ！

令和６年中の住宅火災の件数は総出火件数の約３割ですが、住宅火災による死者数は総死者数の約７割を占めています。





住宅用火災警報器は火災を感知するために常に作動しています。その寿命は 10 年とされています。

「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するように、定期的に作動確認を行い、設置後 10 年を目安に交換しましょう。

〇点検は定期的に！
本体のボタン押すか、付属の紐を引きます。
反応しない場合は、すぐ交換しましょう。

〇交換の目安は 10 年！
設置から 10 年以上の場合も交換しましょう。
設置年数は、設置の時に記入した設置年月や交換期限で確認できます。

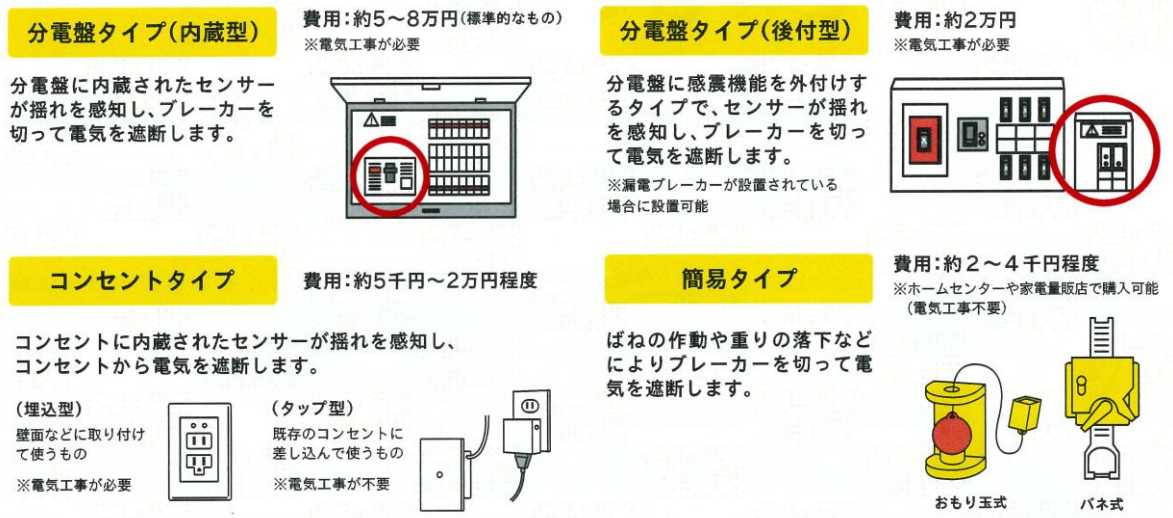
地震による電気火災に備えましょう！

地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことです。

例えば、地震による停電で停止中のストーブが復旧により通電し、ストーブが作動して周囲に散乱した紙類に着火する、また、地震により家具が転倒し、その下敷きで断線した電気コードが復旧による通電でショートして出火するなどが挙げられます。

電気火災対策には感震ブレーカーが効果的です。

感震ブレーカーは震度５強相当の地震を感知して、電気を自動で遮断するものです。様々な種類がありますので、ホームページ等を確認し、問い合わせてみましょう。



また、家具の転倒防止、消火器の設置及び暖房器具を耐震自動消火装置付のものにするなどの対策も併せて行いましょう。



盛岡市内の１月から９月までの火災件数

	令 和 ８ 年	令 和 ７ 年	比 較 増 減
火災件数	24 件	38 件	14 件減
死者数	１名	４名	３名減

令和８年９月中の火災２件の内訳

９月 27 日　津志田町二丁目（沖児童公園）　枯草及び公園のメッシュフェンス焼損
９月 30 日　厨川二丁目　共同住宅の床材一部焼損